

# はるにれ

しんえい西自治会広報紙

平成29年 5月 15日発行 第66号

配布部数 267部 (各戸配布)

発行担当 総務部(瀬戸山興平)

電話:

早くも5月連休を過ぎました。平岡梅林公園の梅も満開を過ぎ春たけなわの季節となりました。皆様のご家庭のお庭でも小さな春の息吹きが見られたことと存じます。また、大型連休も各ご家庭でそれぞれの過ごし方があったことと存じますが、楽しい連休も瞬間に終わりました。

さて、自治会では平成29年の新年度を迎えました。さる、4月16日(日)の自治会定期総会も滞りなく終了し、自治会の新年度事業もスタートしました。今年度も自治会の皆さんと共に「安心、安全で潤いあるしんえい西自治会」を築いて行きたいと思っております。よろしくお願ひします。

## 平成29年度自治会定期総会を開催

自治会定期総会を4月16日(日)午前10時30分から自治会館で開催しました。出席者は70人、委任状124件でした。総会は、①平成28年度事業報告 ②平成28年度収支決算報告 ③会計監査報告があり全て報告どおり承認されました。引き続いて、①平成29年度事業計画(案) ②平成29年度収支予算(案)の提案があり、これも提案どおり承認されました。続いて、新班長の報告があり、こちらも報告どおり承認されました。総会の細部については、次頁以降に掲載いたしましたのでご覧下さい。

## 春の一斉清掃を実施しました

自治会では、定期総会に先駆けて4月16日(日)午前8時30分から約1時間「春の一斉清掃」を行いました。会員の皆さんの自主的な参加でしたが、雪解け後のゴミ拾いが主として行われ、瞬間にあおぞら公園と風の子公園にゴミの山が出来るほど集積されました。お陰様で自治会内がきれいになりました。

参加して頂いた皆さんお疲れ様でした。

(環境衛生部長)

## 坪坂会長、総会時の挨拶

定期総会にあたり、ご挨拶を申し上げます。只今、司会からもお話がありましたように、本日は朝早くから「春の一斉清掃」として、自治会の生活道路を中心に清掃して頂き、冬の汚れをきれいにして頂きました。そして引き続いての定期総会へのご出席、大変ご苦労様です。また、日頃は、自治会の事業運営に一方ならぬご理解ご協力を頂いており、あらためて厚く感謝申し上げます次第です。

昨年度の世の中の流れを振り返って見ますと、まず挙げられるのは、自然災害が猛威をふるった事です。特に「熊本地震」や「台風10号等による北海道への大きな被害」等がありました。また、明るい話題としては、日本ハムファイターズの日本一やリオ五輪での日本選手の活躍等がございました。

さて、当自治会の平成28年度は、会員皆様のご協力により計画した事業はほぼ順調に実施することが出来ました。会員皆様はじめその推進に努められた役員並びに班長の皆様にあらためて感謝申し上げます。

昨年の事業報告については、後程詳しく申し上げますが、特に一つだけ申し上げたいのは、当自治会が昨年10月に「クリーンさっぽろ推進協議会」から「衛生モデル地区」として清田区から唯一の町内会として、表彰されたことあります。これは、日頃自治会の皆さんで取り組んでいる「ゴミステーションの改善や当番制の充実による衛生管理」そして「資源 ゴミ回収の取り組み」等が高く評価されたものであります。あらためて、会員皆様に感謝申し上げます。

また、新年度の活動方針でご提案申しあげますが、毎年2月に実施している排雪事業について、前年度までは皆さんご存知のとおり、「市民助成トラック制度」により行っていましたが、これを請負っていた除雪業者から、「来年度からは請け負えない」との申し出があり、新年度からは「除雪パートナー制度」という方式に変更することとしております。この方式は、今までとは「除雪方法も、それに伴う費用も大きく変わる。」こととなります。

皆様のご理解を特にお願いしたいと思っております。

当自治会の活動目的は「安全で安心な、暮らしやすい街づくり」でございます。そのためには、会員一人ひとりが

自治会活動に、より一層関心を持ち、積極的に提言や行動することが極めて重要であります。

これからも、今まで以上にご理解とご協力をお願い申し上げると共に、会員皆様のご健勝ご多幸を心から祈念申し上げ、挨拶いたします。ご清聴ありがとうございました。

平成29年4月16日

しんえい西自治会 会長 坪坂 昇

**議長に花松 繁氏、**

**議事録署名人に笠原信行、丸山幸雄氏を選任**

今年度の総会議長に花松 繁氏(6B班)を、議事録署名人に笠原信行氏(4A班)と丸山幸雄氏(8A班)のお二人を推薦、了承し、総会は進められました。

開始早々、この度交代がありました民生委員、児童委員の紹介並びに挨拶がありました。その後、瀬戸山総務部長、堀川会計部長から事業報告並びに収支報告がなされ、菅原監事から監査報告があり質疑に入りました。

### 定期総会質疑応答の要旨

(議長の議事進行上の発言は記載していません。)

Q 若月氏(6A班)

議事録に書かれている発言内容に不満があります。28年度の議事録は、誰が書いたのか。

また、録音したテープはあるのかを聞きたい。

A 坪坂会長

議事録は、録音されたものを、文字に起こして記録しています。誰が記録したかではなく、執行部の責任でやっています。録音は、議事録が作成された時点で、消しております。議事録には、本日もお二人お願いしていますが、議事録署名人に議事録を読んで頂き、確認して、押印を頂いております。

これ以上のことは、対応できないと思っております。

Q 若月氏(6A班)

去年の議事録は、今年度の総会で承認を取ることが必要です。皆さん議事録を読んでいますか。

議事録は何のためにあるのか。紙切れですか。発言した人に議事録を配布すべきでないか。

A 坪坂会長

さっきも言ったように、議事録はテープを起こし、署名人の印鑑もいただいております。折角のお話ですが、今まで通りにしたいと思います。

Q 若月氏(6A班)

会報「はるにれ」と議事録の内容が違っているので、議事録を配布すべきです。

文字にあらわしたらニュアンスが異なります。「はるにれ」と議事録とどっちが信憑性があるのですか。

A 坪坂会長

自治会の活動は、基本的には会員相互の信頼の上に成り立っている訳です。ですから、会報「はるにれ」に総会のすべてを載せている訳ではありません。記事の記載については、作成者に任せて頂きたいと思っております。

Q 五十嵐氏(6B班)

「はるにれ」は広報紙であり、議事録とは一緒に出来ないものだと思います。

A 瀬戸山総務部長

私が広報紙「はるにれ」を作っていますが、出来る限り事実をそのまま伝えているつもりです。

議事録は、よその町内会では、もっともっと簡単なものもあります。これだけ詳しく記録すると却って難しくなるのかなと思っています。議事録は、次の年度の確認のためにあると理解して頂きたいと思っております。

※ 第1号議案提案案の中の「除雪パートナー制度」の説明後、古部顧問が次のとおり補充説明をした。

○：古部顧問

除雪パートナー制度は、以前当自治会もやっていた経緯があります。以前のパートナー制度は、道路端1m残すことになっていたが、全部取って行ってくれた。それが4年後位から、市の方針として規定通り1m残すこととなった。これに不満が出て、トラック助成制度に切り替えて今に至っているのです。

Q 大澤氏(4A班)

除雪パートナーシップが実施されると、ゴミステーションやバス乗り場の除雪はどうなるのか。

A 花松議長

私は除雪の方の(業者としての)専門家ですので説明しますが、パートナーシップになっても従来通りですので、その心配はありません。

Q 宋氏(9B班)

個人委託の排雪は沢山やっているのに、自治会での排雪業者がないことにびっくりしています。私の家はカーブの奥にあるので、雪を置いて行かれることが多くあり、困っています。

A 坪坂会長

今回の提案は、パートナーに移行し除雪方法が変わることと除雪負担金が増えることについて、議論をして理解して頂きたいと思っています。宋さんの「雪を置いていく」事については、札幌市は、10cm以上降雪の場合除雪を行います。排雪は行わず空地において行きます。もし、車の出入り等で不便があれば、土木センターに申し入れをして下さい。土木センターが業者を指導することとなっています。

Q 若月氏(6A班)

2点ほど申し上げます。その1点目は、真栄4・5条と清田7条の交差点ですが、見通しが悪く危険な目に遭いました。そこで提案ですが、あそこをスクランブル交差点にすると安全性が高くなりますので、要請しておきます。

2点目は、個人で排雪業者に委託している家庭は、「はるにれ」によると40%にもなるとのことですが、委託しているところと、そうでないところでパートナー除雪の負担金に差をつけてはどうかと提案します。

A 坪坂会長

スクランブル交差点への変更が安全上どうなのかは分かりませんが、土木センターと話し合う機会も年数回ありますので、先ず専門家に聞いてみたいと思います。

除雪パートナー制度は、道路の除排雪がメインであり、個人で業者に委託しているのは、宅地内等の排雪が主であるから、異なる除排雪だと思います。従って負担金に差をつけるのは、困難ではないかと思えます。

Q 若月氏(6A班)

個人委託も敷地内の雪を出すのはダメなんです。便宜上、持って行ってはくれますが・・・。

(先ほどの交差点のスクランブルに関しての要望と思われるが・・・)

交番に個人で行っても駄目なので、町内会でやって欲しい。

※ 先に実施した「除雪パートナー制度」の補足説明を実施した。

○：瀬戸山総務部長

1 「除雪パートナー制度」では「幅員10m以上の道路は市が行う。」が抜けていましたので追加します。

2 自治会の40%が個人で排雪を委託しているとの話がありましたが、2月6日に波多野交通安全部長と各戸に標示してある各業者の旗で確認したところ、39,6%が個人排雪を委託しておりました。

## 平成29年度 自治会新規事業の要点

1 自治会の排雪事業を『除雪パートナーシップ制度』に変更します。

このため、委託料が高騰するため各戸負担金を年間4,000円とし、自治会会費集金時2,000円を追加し、計5,000円(自治会費3,000円+排雪費2,000円)を上・下期の2回集金する。

2 自治会館大ホールの照明灯の更新をします。

会館建設以来20年余が経過し、蛍光灯が相当疲労している現状です。また、高天井のため照明管も簡単に交換出来ないため、専門業者による外注更新(LED化)をする。

3 自治会業務担当者の傷害保険に加入します。

業務担当者(顧問・幹事・役員・班長全41名)の業務実施上の傷害を補償するため、傷害保険に加入する。加入先:北海道共済連、補償:傷害の程度による。医療保障程度。状況によっては死亡補償あり。

4 ゴミステーションの冬季氷積によるネットの改善をします。

冬季にステーション下部の氷積凍上により、ネットに相当な無理がかかっているための緩和策としてネット取付部の改善をします。

## 古部民生委員が辞任、後任に田村まさみさんが就任

平成14年から15年間の長きにわたって民生委員・児童委員として福祉の増進に貢献されました古部貞春様(3班)が辞任されました。古部様におかれましては、本当に長期にわたってのお勤めご苦労様でした。

後任に田村まさみ様(2班)が就任されました。田村様はとても優しく、信頼おける方です。女性としての優しさをもって当自治会会員の相談にのって下さることと思います。よろしくお願ひします。民生委員・児童委員は、普段は高齢のひとり暮らしの方などのお宅を訪問し、安否を確認するなどの見守り活動を行うと共に、お話相手となって暮らしに関する様々な相談に応じたりしています。子育て、虐待、いじめ、不登校、非行など子供に関するお手伝いもしています。場合によっては、必要な福祉情報を提供するほか、区役所や関係機関に「おつなぎする」こともあります。困り事がありましたら、お気軽にご相談下さい。

## 自治会福祉推進委員会が設立発足しました

自治会では、今後の高齢化社会に沿って、自治会内に居住する高齢者等について自治会内住民の参画のもと福祉活動を行い、よりよい福祉の街づくりに資することを目的に福祉推進委員会を3月15日発足しました。

- 事業の内容は次のとおりです。
  - ① 自治会内の高齢者等への日常生活の相談及び支援
  - ② 清田中央地区町内会連合会が実施する事業への参加
  - ③ 清田中央地区社会福祉協議会が実施する事業への参加
  - ④ 高齢者の緊急連絡先の確保
  - ⑤ その他、この会の目的達成に必要な事業の推進

- 推進委員会の役員に次の者が就任します。

委員長	坪坂 昇(自治会長)	委員	赤石 一美(自治会社会福祉副部長)
副委員長	瀬戸山 興平(自治会副会長)	委員	田村 まさみ(民生・児童委員)
副委員長	堀川 繁(自治会副会長)	委員	上記以外の自治会全役員(15名)
副委員長	水 寫 初 枝(自治会社会福祉部長)	● 役員	の任期 2年

## 第1回 役員・班長合同会議を開催

自治会では、5月14日(日)18時30分から平成29年度第1回役員・班長合同会議を開催しました。役員については2年任期の最終年、班長さんについては全員が新任となりました。会議は、坪坂会長の「いろいろご苦労をお掛けいたしますが、『明るく潤いのある、安全で安心な住みよいまちづくり』のため皆さんの心強いご協力を是非ともお願いします。』という挨拶に引き続き、業務申し受けの確認、29年度の行事予定、特に今年度から変更された「除雪パートナーシップ制度」についての集金の仕方等についての説明がなされました。

## 自治会花植え作業を行います。皆様のご協力を・・・

自治会では、5月28日(日)8時30分～10時30分の予定をもって、歩道花壇100株に対する花植え作業を行います。

今年は、ペチニア、インパチェンス各400株、セイウミヤコグサ240株 計1,040株を植えます。

花壇周辺の皆様には、例年土起こしをして頂き誠に有難うございます。今年もよろしくお願ひします。

- ・ 集合時間:28日(日)8時30分
- ・ 携行品:手袋、移植こて
- ・ 集合場所:レオパレス前
- ・ 雨天時は、29日(月)の同時間に変更します。

天候次第では、相当暑くなるのが予想されますが、皆様のご協力なしでは自治会花植え作業は出来ません。皆様のご協力ご支援の程よろしくお願ひ申し上げます。(環境衛生部から)

## 会員異動のお知らせ

【再転入】	平成29年4月	山中 修 吾 様	真栄5条1丁目15-1-106	(第11班)
【転 出】	平成28年12月	森 澤 浩 二 様	真栄5条1丁目16-1-201	(第12班)
【転 出】	平成29年1月	菊 池 廣 様	真栄5条1丁目6-7	(第6B班)

## 編集 後記

4月16日の定期総会が無事終了しました。諸般の都合で出席できなかった会員の皆様にも少しでも早く総会の実状をお知らせしたいと心ばかりが早まっていました。この広報紙を読んで頂いて少しでも総会の内容が読み取れましたら、作成者として嬉しい限りです。今後ともよろしくお願ひします。(瀬戸山)